

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>1、県民の暮らしを守る緊急対策について</p> <p>1) LP ガス代の高騰分に対する軽減策を講じること。</p>	<p>県では、LP ガスの利用者の負担を軽減するため、令和5年度一般会計補正予算（第1号）において、LP ガスの料金を割引する小売事業者及び工業用としてLP ガスを使用する中小企業者に対して、令和5年4月から9月までを対象期間とする支援金を支給するための予算を措置したところです。</p>	復興防災部	消防安全課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>1、県民の暮らしを守る緊急対策について</p> <p>2) いわて子育て世帯臨時特別支援金給付金事業を所得制限なしで新年度も実施すること。</p>	<p>令和4年度に実施したいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金は、物価高騰により子の養育費用に影響を受けている子育て世帯について、新型コロナウイルス感染症への感染により、保護者が仕事を休んで家庭で児童の面倒を見ることになる世帯が多く、家計への影響が生じていることを踏まえて、中学校終了前の児童を養育する世帯に対して支援を行ったものです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ移行したことから、子育て世帯への新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の状況等を踏まえた検討が必要であると認識しています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>1、県民の暮らしを守る緊急対策について</p> <p>3) 県立学校における学校給食費の値上げ分の補填を行うこと。学校給食費の無償化を検討すること。</p>	<p>県立特別支援学校、県立中学校及び定時制高等学校の学校給食等に対し、栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材費高騰分を県が支援するため、令和5年度一般会計補正予算（第1号）において予算措置したところであり、物価高騰に直面する保護者の負担が増加しないよう支援していきます。</p> <p>また、学校給食費の無償化については、学校給食法等の定めにより、学校給食に係る経費のうち、食材料費等は児童生徒の保護者が負担することとなっているところです。学校給食費の無償化に向けては、国において、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握し、課題の整理を行うことが示されていますので、動向を注視していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>1、県民の暮らしを守る緊急対策について</p> <p>4) 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するために、省エネ性能の高い家電等への買い替え促進の支援策を講じること。</p>	<p>省エネ家電への買い替えを行うことによって、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するだけでなく、生活をより豊かで快適なものにする効果も期待できます。</p> <p>省エネ家電への買い替えの効用については、いわてわんこ節電所のウェブサイトを通じて情報発信しており、県内市町村による買い替え促進キャンペーンにもつながっています。</p> <p>今後は同ウェブサイトの家庭のエコチェックをさらに充実させ、エネルギー消費が少なく、生活の質も向上するライフスタイルへの転換に向けた普及啓発を強化していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>1、県民の暮らしを守る緊急対策について</p> <p>5) 高断熱性能の高い住宅建設・住宅リフォームへの助成を大幅に拡充すること。</p>	<p>県ではこれまで、一定量の県産木材を利用した新築又はリフォーム住宅への補助を行うこととし、岩手型住宅の規定を満たした住宅への上乗せ補助を行うことで、省エネルギー住宅の普及に取り組んできたところです。</p> <p>加えて、令和4年度から、既存住宅について省エネ基準を満たす住宅に改修する際の設計費や工事費等に対する補助を行っているところですが、令和5年度、ZEH化に対応するために住宅の補強を行う場合も補助の対象として拡充しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建築住宅課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>1、県民の暮らしを守る緊急対策について</p> <p>6) 物価高騰に見合った年金額に引き上げるよう国に強く求めること。生活保護費の減額は違法との司法での判決を踏まえて、緊急の引き上げを行うよう国に求めること。</p>	<p>(年金)</p> <p>公的年金制度については、国の社会保障審議会年金部会等において、令和7年の年金制度改革に向け検討が開始されたところであり、制度について様々な検討が進められると承知しています。</p> <p>年金をはじめ社会保障の在り方については、国において全世代型社会保障の構築に向けた検討が進められており、県としては、引き続き、動向を注視し、適切な制度設計や十分な予算が確保されるよう、必要に応じ国に要望していきます。</p> <p>(生活保護)</p> <p>今後の控訴審等の判決を踏まえ、国と連携して必要となる対応について検討していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>保健福祉企画室  地域福祉課</p>	<p>S その他</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>2、医療施設、社会福祉施設等の電気代等物価高騰対策の支援を物価高騰の実態を踏まえて行うこと。</p>	<p>（医療施設等）</p> <p>これまで令和4年度一般会計補正予算（第7号）により対応してきたほか、令和5年度一般会計補正予算（第1号）に医療施設等物価高騰緊急対策支援費を計上し、光熱費が高騰している医療施設等の負担を軽減するため、病院及び有床診療所は1施設当たり20万円に、1床につき1万円を加算した額を、また、特別高圧を受電する医療機関に対して、1床当たり4万円を加算した額を、その他医療施設は、1施設当たり最大10万円の物価高騰対策支援金を支給することとしています。</p> <p>薬局については、保険薬局1施設当たり15千円の支援金を給付することとしています。</p> <p>また、看護師等養成所運営費補助を別途計上し、光熱費が高騰している民間立看護師等養成所の負担を軽減するため、1か所当たり950千円を上限に補助を行うこととしています。</p> <p>（社会福祉施設等）</p> <p>これまで令和4年度一般会計補正予算（第7号）により対応してきたほか、令和5年度一般会計補正予算（第1号）に社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費を計上し、光熱費が高騰している社会福祉施設等の負担を軽減するため、通所系は1事業所当たり6万円、入所系は定員一人当たり6千円、訪問・相談系は1事業所当たり3万円の支援金を給付することとしています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p> <p>地域福祉課</p> <p>長寿社会課</p> <p>障がい保健福祉課</p> <p>子ども子育て支援室</p> <p>医療政策室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>3、中小企業等に対する総合的な物価高騰対策を実施すること。</p> <p>1) 中小企業者等事業継続支援金給付事業を新年度も実施すること。</p>	<p>県内の中小企業者は、3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行や、物価高騰の影響により、経営環境が非常に厳しい状況であると受け止めています。</p> <p>令和4年度一般会計補正予算（第9号）において、「中小企業者等事業継続緊急支援金」を予算措置して支援を行っており、商工指導団体と連携して、より多くの事業者を活用していただくよう取り組んでいくとともに、物価高騰や賃上げの対応など、今後の状況を注視しつつ、更なる支援についての検討を進めていきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	C 当面は実現できないもの
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>3、中小企業等に対する総合的な物価高騰対策を実施すること。</p> <p>2) ゼロゼロ融資の返済時期を迎えている事業者に対する「借り換え保証」などの伴走的支援を強化すること。</p>	<p>令和5年1月10日に国の保証制度である「伴走支援型特別保証制度」が改正されたことから、当該保証制度に対応する「岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金（伴走支援資金）」も改正し、借換要件を緩和して運用しています。</p> <p>今後も、「いわて中小企業事業継続支援センター会議」構成機関の金融機関や商工指導団体等と緊密に連携し、事業者に伴走しながら、きめ細かく支援する体制の強化を図っていきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>3、中小企業等に対する総合的な物価高騰対策を実施すること。</p> <p>3) 物価高騰分の価格転嫁ができるよう支援するとともに、大企業との適正な下請け価格を確保できるよう対策を講じること。</p>	<p>価格交渉を行う際、原材料等の価格推移の根拠資料の作成が中小企業等にとって大きな負担となっています。</p> <p>埼玉県では、主な原材料価格の推移を業種ごとに簡単に検索・作成できるツールを提供しており、埼玉県の許可を得て、本県のホームページで紹介し、商工指導団体を通じて、県内の中小企業等に活用を促しているところであります。</p> <p>引き続き、関係機関と連携しながら、県内企業に対し「パートナーシップ構築宣言」の登録を促すなど、中小企業等が適切な価格転嫁を行うことができる環境整備に取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>3、中小企業等に対する総合的な物価高騰対策を実施すること。</p> <p>4) 賃上げを実現するために、国に対して賃上げのための社会保険料の軽減など具体的な支援を求めること。大企業の内部留保への時限的な課税など中小企業への支援に回すよう求めること。</p>	<p>県では、地域の中小企業等が物価高騰を乗り越えるためには、適正な価格転嫁を行い、賃上げの原資を確保できるようにすることが必要である点を踏まえ、価格転嫁の円滑化による取引適正化等を一層進めるとともに、成長分野への積極投資や新たな付加価値の創造等により、地域の企業の賃上げが持続的に可能となるような環境整備が一層推進されるよう、全国知事会を通じて国に対して要望しているところです。また、中小企業支援に係る財源の確保につきましても併せて要望しています。</p> <p>中小企業の賃上げの状況を注視しながら、今後も必要な要望を行っていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働室  経営支援課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>3、中小企業等に対する総合的な物価高騰対策を実施すること。</p> <p>5) 賃上げのための生産性向上めざす DX や経営革新の取り組みを支援すること。中小企業を支援する商工団体の経営支援の体制の強化を図ること。</p>	<p>中小企業等の生産性や付加価値向上につながるデジタル化を促進するため、「中小企業デジタル化支援ネットワーク」を構成する商工指導団体や産業支援機関等が相互に連携した伴走型の支援に取り組んでいきます。</p> <p>また、中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助を拡充し、商工指導団体の相談対応スタッフの増員や専門家派遣等による相談体制を、引き続き、強化するなど、商工指導団体と連携しながら、中小企業等の取組を支援していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>3、中小企業等に対する総合的な物価高騰対策を実施すること。</p> <p>6) バス・タクシー・トラックなど公共交通の確保と観光、物流を支える運輸事業者への支援を強化すること。</p>	<p>公共交通事業者が安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段の確保を図ることが必要であることから、燃油費高騰の影響を受けているバス及びタクシー事業者、第三セクター鉄道事業者を支援するため、令和4年度に交付金を交付したほか、令和5年度一般会計補正予算（第1号）でバス及びタクシー事業者の燃油費高騰等の影響を緩和するための交付金を措置したところです。</p> <p>今後も引き続き、物価高騰等の影響を注視しながら、適時適切に対応を検討していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>旅客輸送の安全かつ安定した運行を維持する必要があることから、県では、燃燃費高騰の影響を受けている貸切バス事業者に対し、令和4年度に貸切バス車両1台当たり4万円の支援を行ったところですが、燃料費高騰の影響が継続していることを鑑み、令和5年度一般会計補正予算（第1号）において、「貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金」を措置したところです。</p> <p>また、運送事業者の燃料費高騰による負担の軽減を図り、安全かつ安定した貨物輸送を確保するため、令和4年度にトラック1台当たり2万3千円の運輸事業者運行支援緊急対策支援金の交付を行ったところですが、こちらについても、燃料費高騰の影響が継続していることを鑑み、令和5年度一般会計補正予算（第1号）で運送事業者支援緊急対策支援金を措置し、支援に取り組んでいきます。</p> <p>今後も引き続き、物価高騰等の影響を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	商工労働観光部	産業経済交流課 観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について</p> <p>1) 酪農危機打開へ国に以下の緊急対策を強く求めること。</p> <p>① 経営の危機に直面している酪農家については、飼料価格等の物価高騰分の全額を補填するよう国に求めること。</p>	<p>県では、これまで、飼料価格の高騰等を踏まえ、畜産経営の影響を緩和する観点から、国に対し、配合飼料価格安定制度について、基金の積増しや発動基準の引下げなど、生産者への補填金が満額交付されるよう要望しているところです。</p> <p>また、飼料価格の高騰状況を踏まえ、令和5年度一般会計補正予算（第1号）において、配合飼料購入費の価格上昇分への支援とともに、酪農経営の負担軽減を図るため、粗飼料等の購入価格の上昇分への補助に要する経費を措置したところです。</p> <p>引き続き、畜産経営の安定が図られるよう、必要な対策を国に求めています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について</p> <p>1) 酪農危機打開へ国に以下の緊急対策を強く求めること。</p> <p>② 余剰となった生乳については、欧米諸国で実施されている乳牛を淘汰するのではなく、国が買い上げ乳製品への加工と低所得者等への支援に回すこと。そのために義務ではないカレントアクセスによる乳製品の輸入は見直すこと。</p>	<p>県では、牛乳・乳製品の需給調整の着実な推進に向け、令和5年4月に国に対し、生乳の需給安定に資する全国的な牛乳・乳製品の消費拡大に向けた取組や、需給に応じて仕向けられる脱脂粉乳の在庫低減対策の一層の強化のほか、国家貿易の乳製品の輸入について、国内の生乳需給に影響を及ぼさないための対策を講じるよう要望したところです。</p> <p>引き続き、国内の牛乳・乳製品の需給安定が図られるよう、国に対し、必要な対策を求めています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について</p> <p>1) 酪農危機打開へ国に以下の緊急対策を強く求めること。</p> <p>③ 資材高騰分を転嫁できる乳価の引き上げに国がイニシアチブを発揮すること。</p>	<p>県では、生乳をはじめとした畜産物の安定的な供給に向け、再生産に意欲を持って取り組める価格での取引が行われることが重要と考えています。</p> <p>国では、現在、畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備会議を開催し、消費者等の理解醸成や生産コスト等を適正に価格へ反映することを可能とするための仕組みについて、検討しているところです。</p> <p>生乳の取引価格は、飼料価格の高騰を踏まえ、指定生乳生産者団体と乳業メーカーとの交渉により、8月出荷分から、1キログラム当たり10円引上げとされたところであり、今後も、畜産物の価格動向を注視しながら、必要な対策を国等に求めています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について</p> <p>1) 酪農危機打開へ国に以下の緊急対策を強く求めること。</p> <p>④ 牛乳・乳製品の需給に国が責任を持ち、生産費を保障する制度を構築すること。</p>	<p>県では、牛乳・乳製品の需給調整の着実な推進に向け、国に対し、生乳の需給安定に資する全国的な牛乳・乳製品の消費拡大に向けた取組や、需給に応じて仕向けられる脱脂粉乳の在庫低減対策の一層の強化を講じるよう要望するとともに、資材高騰を踏まえた収入保険制度の見直しなど、多様な生産者のニーズを踏まえた総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を要望しているところです。</p> <p>引き続き、酪農経営の安定が図られるよう、必要な対策を国に求めています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について</p> <p>2) 酪農危機打開へ、農家は乳牛1頭当たり10万円の補助を求めており、県としても2万円以上の補助を実施すること。</p>	<p>県では、飼料価格の高騰状況を踏まえ、令和5年度一般会計補正予算（第1号）において、配合飼料購入費の価格上昇分への支援とともに、酪農経営の負担軽減を図るため、粗飼料等の購入価格の上昇分への補助に要する経費を措置したところです。</p> <p>今後も、飼料価格等の動向を注視しながら、引き続き、必要な支援について検討していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について</p> <p>3) 飼料、肥料、農業資材等の高騰への支援策を講じること。</p>	<p>県では、これまで、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援、省エネルギー化に資する資材購入等への支援を行ってきたところです。</p> <p>配合飼料価格は、依然、高止まりしていることから、令和5年度一般会計補正予算（第1号）において、令和5年度上半期を対象とする配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費を措置したところです。</p> <p>また、肥料価格高騰対策について、令和5年度の春用肥料についても、令和4年度一般会計補正予算（第7号）で措置した事業の対象としており、今後も、飼料や肥料等の価格動向を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	農林水産部	畜産課 農業普及技術課 農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について</p> <p>4) 飼料の国産化を進めるためにも牧草への補助金を大幅に削減する等の水田活用交付金の見直しの中止を求めること。</p>	<p>県では、これまで、国に対し、「水田活用の直接支払交付金」について、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、飼料自給率向上の観点から、水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充することなどについて要望しているところです。</p> <p>引き続き、必要な対応を国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について</p> <p>5) 土地改良区の電気料金の高騰への軽減策を講じること。</p>	<p>県では、電気料金の高騰を踏まえ、これまで、土地改良区が維持管理する農業水利施設の電気料金への支援を行ってきたほか、令和5年度一般会計補正予算（第1号）においても、農業水利施設の電気料金上昇分への補助に要する経費を措置したところです。</p> <p>引き続き、農業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農村建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ】</p> <p>4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について</p> <p>6) 漁業資材等の高騰分の軽減策を講じること。</p>	<p>県では、燃油や資材価格の高騰を踏まえ、これまで、省エネ機器等の導入や漁業用資材の購入への支援などを行ってきたほか、令和5年度一般会計補正予算（第1号）において、ウニ、ナマコの放流用種苗の価格上昇分への補助に要する経費を措置したところです。</p> <p>引き続き、漁業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの